

平成 26 年度 第 5 回長野市個人情報保護審査会概要

- 【日 時】 平成 27 年 2 月 16 日（月）午前 10 時から
- 【場 所】 市役所第 1 庁舎 議会第 2 委員会室（8 階）
- 【出席者】 委員 栗林委員、芝波田委員、西澤委員、山岸委員、和崎委員
職員 北澤総務部次長、広田情報管理室長、向林情報管理室係長、
西澤情報政策課課長補佐、湯本情報政策課係長
中村市民課係長、宮尾市民課主査

【議 事】

- 1 特定個人情報保護評価書の第三者点検の実施について
 - ・パブリックコメントの実施状況の報告を行った。
 - ・特定個人情報保護評価書記載要領変更に伴う評価書の変更点等について説明を行った。
- 2 その他
平成 27 年度の審査会日程について（事務連絡）

【主な内容（質疑・意見）】

- （委員） 資料 1 の 2 ページ目 28 番の変更前は、「委任する。」という行為の動詞で終わっているが、変更後は「通知第 35 条」だけとなっているが何をするのか。他の所は、「～する。」となっているが、ここだけが切れている。内容的にはわかるが、もう少し検討して欲しい。
- （委員） パブリックコメントは具体的にどのような方法、範囲で行ったのか。
- （事務局） 情報政策課、市民課、行政資料コーナー、27 支所の窓口カラー版 1 部と概要版、意見用紙を配置した。
- （委員） 意見や評価書は、わかりやすい表現、文章を心がけて欲しい。運用は評価書以上に大事であるので周知徹底して行って欲しい。
- （委員） 概念としてわかっても、本質的な部分については、実際に運用されてみないとわからない点が多い。
- （委員） 項目 2 は技術的な話であり、今後、接続するシステムの数やファイルの種類は変わってくると思うが、項目 3 のリスク対策の部分は本質的にはあまり変わらないと思っている。あるタイミングで、事後評価に相当するものが行われた方がよいのではないかと思う。「契約に基づいて調査を行う」という評価書に書いたように契約し、チェックが行われたという事後評価があれば市民に対する責任が果たせるのではないかと思う。技術の話とリスク対策への適正な対応という 2 面性があるのではないかと思われる。
- （委員） パブコメが低調だったが、多くの人は何も知らないのではないかと思う。

今後、総務省等がコマーシャル等により広く周知徹底する予定があるのか。

また、ハッカー集団が話題となっているが、そのようなことにも対応できるのか。

(委員) ハッキング、サーバー乗っ取り、ツイッターのアカウント等については、専門に対応を行っている事業者はある。

(委員) これらに侵入される可能性はどの程度あるのか。

(委員) ネットワークが完全に隔離されていれば外部からの侵入される可能性は低い。

(委員) 外部からの侵入に対して大丈夫ということが市民の安心を生むのではないか。システム上担保されているという告知は大事ではないかと思う。内部は運用なので職員の教育・訓練は引き続きやっていただきたい。

(委員) 企業ではハッキングが多いので同業他社とも連携して対策を取っているという。一般企業も国とも連携し、ハッカー対策をしようというシステムになってきているというニュースがあった。

(委員) 日本は、国の機関である情報処理推進機構（IPA）でセキュリティ関係の事故を一元管理している。そこから来る情報について注視しつつ対策を行うということになる。

(委員) パブコメをしてもわかっていないというのが本音だと思う。専門的な分野でもわかりにくい部分があるので、「そんなことだったのか。とんでもない話だ。」ということにならないようにすることが委員のこれからの役目かと思う。

(委員) 1月1日付けの広報ながのは記事がとても多く、その中でパブコメの記事は市民にはわからなかったのではないかと思う。大きな見出しをつけてわかりやすく書かないと見ていない人も多いのではないかと思う。マイナンバー制度が今年の10月に始まることを周知できていないことを疑問に思う。高齢者が通知を受け取ってから動揺するのではなく、民生委員さんを通して周知するなど、周知の段階からわかりやすくできればよかったのではないか。

(委員) 今は特殊詐欺などがあり、得体の知れない文書がたくさん来る。そのような中で、国民全員にマイナンバーの通知が行くことをきちんと伝えないと問い合わせ対応等で大変なことになると思われる。インパクトも大きく問い合わせも多く来ると思われるので、その意味でも事前の周知は必要と思われる。

(委員) 一般家庭の場合は、伝達が行き届くと思うが、お年寄りの世帯や独居の高齢者にも混乱が起きない形で周知することを考えて欲しい。